九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

「プラマーナ・ヴールティカ」現量章の和訳研究(19)

戸崎, 宏正

https://doi.org/10.15017/2328595

出版情報：哲學年報. 41, pp.1-24, 1982-03-31. 九州大学文学部
バージョン：
権利関係：

KYUSHU UNIVERSITY

「プラマーナ・ヴールティカ」現量章の和訳研究（19）

戸崎宏正

目　　次

Ⅸ　量果＝自証
3　知の二相性の論証
E　論証Ⅳ――感官の相違によって知に鮮明，不鮮明等の相違があるから――
a　論証（k. 399-k. 400）
b　敵者との対論（k. 401-k. 402）
F　論証Ⅴ――実在しないマンダラが霞目の知に顕現するから――
a　論証（k. 403）
b　敵者との対論（k. 404-k. 407）
G　論証Ⅵ――遠近の相違によって知に鮮明，不鮮明の相違があるから――
a　論証（k. 408 a b）
b　敵者との対論
（1）　光の相違をめぐって（k. 408 c -k. 413 b）
（2）　不可見をめぐって（k. 413 c -k. 415）
c　結論（k. 416）
H　論証Ⅶ――「対象は知によって顕現する」といえない過失におちいるから――
a　論証（k. 417-k. 418 a）
b　敵者との対論（k. 418 b -k. 422）
I　論証Ⅷ――想起にもとづいて――
a　論証（k. 423-k. 424）
b　敵者との対論（k. 425）

（以下次稿）

E　論証Ⅳ——感官の相違によって知に鮮明，不鮮明等の相違があるから——

a　論　　証

つぎに，他の根拠によって知の二相性を論証する。(1)

知は，同一の対象に対して（も）感官の相違によって鮮明，不鮮明，混濁等の顕現の相違をもつと経験的に知られている。(2)

jñānam indriyabhedena paṭumandāvilādikām |
pratibhāsabhidām arthe bibhrad(3) ekatra dṛśyate || (399)

もし対象によってそれ（＝対象）の顕現（が与えられること）がそれ（＝知）にないならば，その対象に関する知はすべて同一の相のものであるべきである。なぜならば，（外境）対象（それ自体）には相の相違はないから。

arthasyâbhinnarūpatvād ekarūpaṃ bhaven manaḥ |
sarvaṃ tadartham arthāc cet tasya nâsti tadābhatā(4) || (400)

同じ対象であっても，感官の相違——感官の清澄性や疾患等(5)——によって，知に鮮明に顕現したり，不鮮明に顕現したり，混濁して顕現したりするなどの相違がある。これはわれわれの経験的事実である。その場合，知に顕現した対象形相こそが鮮明であったり，不鮮明であったりなどするのである。しかるにもし知に対象形相が顕現しない，別言すれば知が対象形相をもたないならば，

---

(1) PVV, p. 238, *l.* 7:「（知の）二相性を成就する他の根拠を述べるためにいう。」(dvairūpyasiddhāv upapattyantaraṃ vaktum āha.) Cf. PVP, 279 a 2-3.

(2) k. 399-k. 408 a b; k. 411-k. 412 は Vetter, *op. cit.*, S. 74-75 に訳出されている。なお，Devendrabuddhi は，k. 399 と k. 400 の順を逆にして注釈している。

(3) PV-k(Ⅱ), (Ⅲ): vibhrad; PV-k(Ⅰ): bibhrad.

(4) PV-k(Ⅲ): tadāmatā; PV-k(Ⅰ), (Ⅱ): tadābhatā.

(5) PVV, p. 238, *l.* 10: indriyasya bhedena prasādopaghātādinā. PVP, 279 a5:「感官の相違によって，すなわち感官の変異（vikāra）によって。」(dbaṅ-poḥi khyad-par gyis dbaṅ-poḥi ḥgyur-bas.)（下線は傍。）

知はただ知（能取形相）のみとなる。また一方対象それ自体は鮮明，不鮮明，混濁等の相違がないから，対象の鮮明なる顕現，不鮮明なる顕現，混濁した顕現等の相違がありえないことになる。つまり，感官の相違があっても，すべての知に顕現の相違がないことになる過失におちいる。それゆえに，知は対象形相をもつとみとめるべきである。

b　敵者との対論

ここで反論が予想される。すなわち，「（知に）対象相性（＝対象形相をもつこと＝対象に相似すること）があるとしても，対象は一つの相をもつのであるから，それと相似した知も一つの相のものであるはずではないか。鮮明，（不鮮明，）混濁等の相はないであろう[6]」と。これに答えていう。

それ（＝知）は対象によって生じ，それ（＝対象）の相に従うが，部分的な相違が他（＝感官の相違[7]等）によってもあるであろう。

arthāśrayeṇôdbhavatas tadrūpam anukurvataḥ |
tasya kenacid aṃśena parato 'pi bhidā bhavet || (401)

すなわち実に，父親によって，かれ（＝父親）の容貌をもって生れた）子供も，或るもの（＝業[8]等）のために部分的には父親との相違をもつように。

tathā hy āśritya pitaraṃ tadrūpo 'pi[9] sutaḥ pituḥ |
bhedaṃ kenacid aṃśena kutaścid avalambate || (402)

---

(6) PVV, p. 238, *ll.* 18-19: nanv artharūpatāyām apy arthasyâkarūpatvāt tatsarūpaṃ jñānam ekākāraṃ syāt, na prasannāvilādirūpam iti. Cf. PVP, 279a^{8}-b^{1}.

(7) PVT(R), 171a$^{2-3}$:「他，すなわち感官の相違等，によっても。」(dbaṅ-po thadad-pa la-sogs-pa gshan las kyaṅ.) PVV, p 238, *l.* 23:「他によって，すなわち習気等の因によって，も。」(parato vāsanāder api kāraṇād.) PVP, 279 b$^{2-3}$:「他によって，すなわち内なる習気の覚醒によって，も。」(gshan las te naṅ gi bag-chags sad- pa las kyaṅ.....)（下線は傍。）

(8) PVV, p. 239, *l.* 4: kutaścit karmāder hetoḥ. PVP, 279b^{4}:「或るものによって，すなわち他の因によって。」(hgaḥ-shig*las te, rgyu gshan las. * Peking ed. にはこの間に gi があるが，Cone ed. によって削除した。）（下線は傍。）

たとえば，父親の容貌を受けついだ子供でも，まったく父親の容貌に等しいわけではない。何らかの原因——子供の業（karman）の相違等——のために部分的な相違がある。同様に，知も対象から生じ，対象に相似して生じるが，部分的な相違が何らかの他の原因——感官の清澄性や疾患等の相違——によって生じるであろう。

F　論証Ⅴ——実在しないマンダラが霞目の知に顕現するから——

a　論　　証

さらに，知の二相性が他の根拠によって論証される。(10)

霞目の者たち(11)は，燈火等に「孔雀の羽の斑相のように青，赤にかがやくマンダラ」を見る。

mayūracandrakākāraṃ nīlalohitabhāsvaram |

sampaśyanti pradīpāder maṇḍalaṃ mandacakṣuṣaḥ || (403)

たとえば幾つもの燈火がかがやいているとき，霞目の者たちはそれをあたかも「孔雀の羽の斑相のように青，赤にかがやくマンダラ」のように見る。その場合，そのようなマンダラが外境に実在するのではない。それは知における現われである。この事例から，知に対象形相が現われること，換言すれば知が対象形相をもつことが承認されねばならない。

b　敵者との対論

以下，そのようなマンダラが外境に実在すると考える者との対論である。

もしそれ（＝マンダラ）がかの外境の相であるならば，眼の清澄な者がどうして（それを見ることが）できないのか。またそれ（＝マンダラ）を見る者が真実在を見ているのであれば，どうして眼の損

(9) PV-k(Ⅰ),(Ⅱ):hi; PV-k(Ⅲ):'pi; PV-k(t):yaṅ(api).

(10) PVV, p. 239, *l*. 6: dvairūpyasiddhāv upapattyantaram āha; PVP, 279b^{6}: ḥdis kyaṅ śes-pa tshul gñis ñid yin te.

(11) PVBh, p. 417, *l*. 21:「翳等のために視力の弱くなった者たち。」(timiramandīkṛtanayanaśaktayaḥ.); PVT (R), 171a^{8}:「翳等のために損われた霞目の人間。」(rab-rib la-sogs-pas ñams-paḥi mig mi gsal-baḥi skyes-bu.)

われた者（といえよう）か。

tasya tadbāhyarūpatve kā prasannekṣaṇe 'kṣamā |

bhūtaṃ paśyaṃś ca[12] taddarśī kathañ côpahatendriyaḥ || (404)

もしその場合マンダラが外境に実在する相であるならば，それは清澄な眼をもった者にも見られるはずである。しかし，かれらにはマンダラは見られない。また，もしマンダラが外境に実在するならば，そのマンダラを見る者たちは，真実在を見ていることになるから，「眼の損われた者」とはいえないであろう。また，

超感覚的なものを見るかれの眼は翳によって明澄となっている（とは何たる）弁明か[13]。また他（の者）の眼によって見られる対象に対して，それ（＝かれの眼）がどうして明澄でないのか。

śodhitaṃ timireṇâsya vyaktaṃ cakṣur atīndriyam |

paśyato 'nyākṣadṛśye[14] 'rthe tad avyaktaṃ kathaṃ punaḥ || (405)

眼が翳（timira）のために明澄となって，マンダラ——正常な眼をもった他の者には見えないという意味で超感覚的なもの——を見るというならば，それはナンセンスである。また，そのような超感覚的なものを見ることができるならば，他の者たちが見ることのできるもの——たとえば瓶等——に対しては，なお一層鮮明に見ることができるはずである。しかし事実はそのようではない。

したがって，マンダラが外境に実在するとは是認されえない。なおまた，

光・感官・作意よりほかには（ただ）一つのもの（＝燈火）（のみ）に能力が知られる。それゆえに（マンダラという）他の因は（みとめられ）ない。そして因でないものがどうして対象であろうか。

ālokākṣamanaskārād anyasyâikasya gamyate |

śaktir hetus tato nânyo 'hetuś ca viṣayaḥ katham || (406)

---

(12) PV-k(Ⅲ): bhūtañ ca paśyaṃs.

(13) PVV, p. 239, *l.* 20:「眼が翳によって明澄となる（とは何たる）弁明か，と嘲笑する。」(timireṇa vyaktaṃ cakṣuḥ śodhitam ity upahasati.)

(14) PV-k(Ⅰ): 'nyākṣyadṛśye; PV-k(Ⅱ), (Ⅲ): 'nyākṣadṛśye.

マンダラの知覚（迷乱知）が生じるための因として，光・感官・作意のほかに考えられえるものは燈火のみである。別言すれば，光・感官・作意・燈火があれば，それだけでマンダラの知覚は生じる。したがって，マンダラという他の因が実在するとはみとめられない。そして因でないものは対象ではない[15]。したがって，マンダラがマンダラの知覚の対象として外境に実在するとは承認されえない。

また，

もしまさにそれ（＝マンダラ）が（マンダラの）知の因であるならば，どうして（マンダラの顕現は）燈火を必要とするのか。

sa eva yadi dhīhetuḥ kiṃ pradīpam apekṣate |

もしマンダラがマンダラの知覚の因であるならば，マンダラは燈火なくしても生じるはずである。しかし事実は，マンダラの知覚は燈火なくしてはありえない。

もし燈火とマンダラとの二つともマンダラの知覚の因であるというならば，それも不合理である。すなわち，

（燈火とマンダラとの）二つが因であることもない。なぜならば，燈火のみによって（マンダラの）知は生じるから。

dīpamātreṇa dhībhāvād[16] ubhayan nâpi kāraṇam || (407)

光・感官・作意のほかには燈火のみがあればマンダラの知覚は生じる。したがって，燈火とマンダラとの二つを因とみなすことはできない。

以上のように，マンダラは外境に実在する対象ではない。しかし，それは欠陥のある感官による知によって見られる。それは，外境に実在しないのであるから，その知における現われとみなされるべきである。したがって，その感官

---

(15) 法称は経量部説に立って，対象（所取）であるための条件の一つとして「知の因であること」を挙げる。第224偈参照（前掲拙著上巻，p. 320）。

(16) PV-k(Ⅲ):sadbhāvād; PV-k(t):yod-paḥi phyir(sadbhāvād); PV-k(Ⅰ), (Ⅱ): dhībhāvād. PVP, 281a^3, PVT(R), 172b^3 に含まれる偈では blo yod phyir (dhībhāvād) である。PVBh のチベット訳に含まれる偈では yod-paḥi phyir (sadbhāvād) である。

知は対象形相――対象の現われ――をもっと是認されるべきである。

G　論証VI――遠近の相違によって知に鮮明，不鮮明の相違があるから――

a　論　　証

さきに（論証 IV, k.399—k.402），「感官の相違――感官の清澄性や疾患等――によって知に鮮明，不鮮明の相違があること」にもとづいて，知の二相性が論証された。いま同じように，「遠近の相違によって知に鮮明，不鮮明の相違があること」にもとづいて，知の二相性を論証する。[17]

遠近等の相違によって（対象それ自体に[18]）鮮明，不鮮明（の相違があること）はありえない。

dūrāsannādibhedena vyaktāvyaktaṃ na yujyate |

---

(17) Manorathanandin は「また，もし対象のみが形相をもった所取であり，知は（対象）形相をもたないならば，その場合……」(PVV, p. 240, *l.* 12: yadi cârtha eva sākāro grāhyo jñānan tv anākāraṃ tadā.....) という。すなわち，以下の法称の論述は知が対象形相をもたないという主張の過失を指摘したものとみている。Prajñākaragupta (PVBh, p. 419, *l.* 18), Ravigupta (PVT(R), 172b^{8}-173a^{1}) もほぼ同様に解している。Devendrabuddhi は「また外境対象（の存在）を承認したうえで，『感官の相違によって不鮮明等が顕現するから，知は二相をもつ』と論述された（cf. k. 399-k. 402）。いま，『外境対象は存在しなくても知には所取形相（＝対象形相）と能取形相が生じて現われる』ということを述べるために，『遠近等の相違によって』（k. 408a）云々と述べる。」(PVP, 281a$^{5-7}$: de yaṅ phyi-rol gyi don khas-blaṅs-pas dbaṅ-poḥi khyad-par gyis mi gsal-ba la-sogs-par snaṅ-baḥi phyi r blo tshul gñis su bśad-pa yin no. da ni phyi-rol gyi don ñid yod-pa ma * yin gyi ḥon kyaṅ blo bzuṅ-ba daṅ ḥdsin-paḥi rnam-par skye-ba snaṅ-ba yin no shes bśad-par-bya-baḥi phyir, ñe riṅ la-sogs khyad-par gyis shes bya-ba la-sogs-pa smos te. * Peking ed. には ma を欠く。Cone ed. によって補った。）という。しかし，以下の法称の論述が「外境対象が存在しなくても知に二相はありえること」を論証しているのかどうか筆者には明確でない。

(18) PVP, 281a^{8}: dṅos-po gsal daṅ mi gsal; PVV, p. 240, *ll.* 12-13: arthasya... vyaktāvyaktaṃ. （下線は傍。）

対象から遠く離れた者の知覚は不鮮明であり，近くにいる者の知覚は鮮明である。このことは経験的事実である。しかし，その場合，対象は，認識者が遠くにいようと近くにいようと同じ存在であって，それ自体に鮮明，不鮮明の相違があるわけではない。したがって，遠近の相違による知の不鮮明，鮮明の相違は，知自身に帰因するとみなされるべきである。つまり，知自体に対象形相が現われ，それが鮮明であったり，不鮮明であったりするとみとめなければならない。すなわち，もし知が能取形相のみであり，対象形相をもたないならば，対象は遠くにいる者によっても近くにいる者によっても同じように認識されるはずである。なぜならば，上述のように，対象それ自体には鮮明，不鮮明の相違はなく，また知も——能取形相のみで対象形相をもたないという見解に従えば——それ自体相違がないから。

b　敵者との対論

（1）光の相違をめぐって

以下，敵者との論議応酬がなされる。

もし（遠近の相違によって）光が相違するから，それ（＝鮮明な存在，不鮮明な存在[19]）がある，というならば，

tat syād ālokabhedāc cet

遠近によって光に相違があるから，対象それ自体に鮮明，不鮮明の相違が生じる（——したがって，遠くの者には対象は不鮮明に知覚され，近くの者には対象は鮮明に知覚される——）と，このようにいうかもしれない。

そこでこの見解が論破される。対象が遠くである場合の光は，何かによって完全に[20]遮蔽されているか，あるいは遮蔽されていないかのいずれかである[21]。

---

(19) PVV, p. 240, *l.* 15: tad(偈)vyaktāvyaktaṃ vastu. Cf. PVP, 281b^{2}: dṅos-po gsal-ba daṅ mi gsal-bar snaṅ-ba yin no she na.

(20) 埃，霧等のために光が弱くなる場合も考えられるが，それについては k. 409b 以下に論じられる。

(21) PVV, p. 240, *l.* 16: dūrasthitau tasyâlokasya pidhānam apidhānañ câbhyupagantavyam. Cf. PVP, 281b^{3}: bsgribs-pa daṅ ma bsgribs-pa ste, rnam-par-rtog-pa gñis su ḥgyur graṅ na; PVT(R), 173a^{6}: de la yaṅ rtog-pa

それ（＝光）が遮蔽されている場合，知覚されないことは（すべての者にとって）同じである。また遮蔽されていない場合，（鮮明に[22]）知覚されることは（すべての者にとって）同じである。

tatpidhānāpidhānayoḥ ‖（408）

tulyā dṛṣṭir adṛṣṭir vā

光が何かによって遮蔽されているならば，遠くにいる者にも近くにいる者にも対象の知覚は生じない。また，遮蔽されていない場合は，遠くにいる者にも近くにいる者にも対象は鮮明に知覚されるべきである。

これに対して敵者の反論が予想される。

もし（埃，霧等によって[23]）弱（くなった）光によって，それ（＝対象）の微細な部分が決して知覚されない（から），それゆえに（鮮明，不鮮明の）相違はある，というならば，

sūkṣmo 'ṃśas tasya kaścana |
ālokena na[24] mandena dṛśyate 'to bhidā yadi ‖（409）

すなわち，認識者が対象から遠く離れている場合，その対象と認識者との間に埃，霧等が存在し，そのために弱くなった光によっては，対象の微細な部分が知覚されない。それゆえに不鮮明に知覚されるから，遠く離れた場合の対象は，鮮明に知覚される近くの対象とは相違する[25]。つまり，対象は，弱くなった光のために知覚されない微細な部分をもつという見解である。

この見解を論駁する。外境対象は一者とみなされるか，あるいは多者からな

---

gñis te, snaṅ-ba de yaṅ bsgribs-pa *-ḥam ma bsgribs-pa-* yin.（*-*, Cone ed. によって補った。）

(22) PVBh, p. 420, *l*. 2:「もし遮蔽されていないならば，それゆえに鮮明にのみ知覚されるはずである。したがって，どうして相違があろうか。」(athâpihitaṃ tataḥ parisphuṭam eva dṛśyatām iti kuto bhedaḥ.)

(23) PVV, p. 240, *ll*. 20-21: rajonīhārādibhir upahatatvāt.

(24) PV-k(Ⅱ), (Ⅲ): ca; PV-k (Ⅰ):na; PV-k(t): ma(Skt. na).

(25) PVV, p. 241, *l*. 1: sannikṛṣṭād vyaktaṃ dṛśyamānād arthād avyaktatvena bhidā.

るとみなされるかのいずれかである[26]。しかし，

外境対象が一者（＝有分[27]）であれば，（対象に）知覚される（部分）と知覚されない（部分）との差別がどうしてあろうか。もし多者からなるのであれば，極微にまで分けられる（べきであるが，その）場合，どうして知覚される（極微）と知覚されない（極微）との差別があろうか。

ekatve 'rthasya bāhyasya dṛśyādṛśyabhidā kutaḥ |
anekatve 'ṇuśo bhinne dṛśyādṛśyabhidā kutaḥ || (410)

外境対象が一者なる有分（avayavin）であれば，その対象に知覚される部分，知覚されない部分という差別はありえないはずである。また，外境対象が多数からなるならば，それは極微にまで分析されるべきであろう。そしてその場合極微はすべて微細であるから，知覚されえないであろう。したがって，知覚されない極微，知覚される極微という差別はありえないはずである。

したがって，知覚されない微細な部分が外境対象にあるということは理論的に不可能である。

なおまた，

もし，光の強弱の相違によって知に相違が（生じる）というならば，（しかし本来）相違のない（対象[28]）が，他のものに相違があるから相違して顕現するということがどうしてあろうか。

māndyapāṭavabhedena bhāso buddhibhidā yadi |
bhinne 'nyasminn abhinnasya kuto bhedena bhāsanam || (411)

光は対象とは他のものである。したがって，光に強弱の相違があるから[29]とい

---

(26) PVP, 281b^{6}: de gcig daṅ du-ma ñid de rnam-par-rtog-pa gñis su ḥgyur graṅ na. Cf. PVV, p. 241, *l.* 3.

(27) PVT(R), 173b^{3}: yan-lag can gcig-pa. Cf. PVBh, p. 420, *l.* 7.

(28) PVV, p. 241, *l.* 13: abhinnasyârthasya; PVP, 282a$^{3-4}$:don bdag ñid thadad med. (下線は傍。)

(29) 実は遠近によって光に強弱の相違があることも（——光の形相が知に現われることを承認しないかぎり——）許されないはずである。しかしかりに光に強弱の相違

って，本来相違のない対象にどうして相違――知に鮮明に顕現する，不鮮明に顕現するという相違――が生じるであろうか。対象は自らの相のままに把握される（――知に対象形相が現われることを認めない敵者に従えば，そうなる――）から，他のものに如何なる相違があろうとも，鮮明に顕現するとか不鮮明に顕現するとかの差別はありえない道理である。

したがって，「遠近による知覚の鮮明，不鮮明の相違の原因」を光の強弱の相違に求めることは不合理である。

なおまた，

> かの（＝対象が遠くである場合の）光はなぜ弱いのか。（もし埃，霧等が）妨げるから（というならば，それでは）これ（＝対象が近くである場合の光）にも（埃，霧等による）妨げがどうしてないであろうか。（もし埃，霧等が）少量であるから（というならば），それ（＝少量であること）は光にもある。（一方，対象が遠くであるときは，埃，霧等が多量であろうが，同様に）他（＝光[30]）も多量である。
>
> mandaṃ tad api tejaḥ kim āvṛtter iha sā na kim |
> tanutvāt[31] tejaso 'py etad asty anyatrâpy atānavam || (412)

もし認識者にとって対象が遠くである場合の光が弱いのは，埃等に妨げられ

があることをみとめて論が進められる。PVP, 282a³: 「かの光も対象と同様に相違はみとめられがたい。（しかし）相違があると一応承認して…。」（snaṅ-ba de yaṅ don bshin du tha-dad-pa rñed-par dkaḥ-ba yin no. tha-dad-pa yin na ni bla* ste, ... * Peking ed. の blo を Cone ed. によって訂正。）

(30) PVP, 282b²: gshan la yaṅ snaṅ-ba la; PVT (R), 174a⁴: gshan te snaṅ-ba la yaṅ. (下線は傍。) Manorathanandin (PVV, p. 241, ll. 22-23: anyatra... dūrasthe vastuny āvarakālokayoḥ samānam atānavam. 下線は傍。) によれば，「また他において（＝対象が遠くである場合）は（妨げるものと光との両方とも同様に）多量である」と訳されよう。いまは Devendrabuddhi, Ravigupta によったが，Manorathanandin によっても意味内容に相違はない。

(31) PV-k (Ⅱ): tanutvan; PV-k (Ⅰ), (Ⅲ): tanutvāt; PV-k (t): srab phyir (Skt. tanutvāt).

ているからである，というならば，しかし対象が近くであるときも埃等によって妨げられていることに変りはない。もし対象が近くである場合は埃等が少量である，というならば，しかしその場合は光も少量である。一方，対象が遠くである場合は，埃等の量は多いであろうが，光の量も多い。つまり，対象が近くである場合は，知覚の鮮明度に対して否定的要素（埃等）が少いが，肯定的要素（光）も少く，一方対象が遠くである場合は，否定的要素は多いが，肯定的要素も多い。したがって，いずれの場合も鮮明度は同じであるはずである。したがってまた，遠近による光の強弱の相違をもって，「遠近による知覚の鮮明，不鮮明の相違の原因」とみなすことはできない。

また，敵者がいうように，対象が遠くである場合，埃等によって妨げられるから光は弱く，したがって知覚も不鮮明であるのであれば，

> また（認識者にとって対象が）非常に近くである場合，光は勝れて明るく，それ（＝対象の知覚[32]）も非常に鮮明であるはずである。（しかし事実はそうではない。）
>
> atyāsanne ca suvyaktaṃ tejas tat syād atisphuṭam[33] |

もし認識者にとって対象が遠くであるとき，埃等は多いから光は弱く，したがって知覚は不鮮明である，というのであれば，対象が眼のすぐ前にあるときは，埃等は極めて少量であるから，光は非常に強く，したがって非常に鮮明に知覚されるはずである。しかしそれは事実に反する。

（2）不可見をめぐって

以上，「遠近による知覚の鮮明，不鮮明の相違の原因」を光の強弱の相違に求めることの不合理を指摘した。つぎにその原因を不可見（adṛṣṭa）——法（dharma），非法（adharma）—— に求める見解を論破する。

> もしその場合でも不可見（＝法，非法[34]）に依止して（対象に[35]）他の

---

(32) PVP, 282b⁴: don mthoṅ-ba de ni. しかし，PVV, p. 241, *ll.* 27-28:「それ，すなわち非常に近くにあるピン等。」(tad atyāsannaṃ śalākādikam.)

(33) PV-k(Ⅲ): syāt parisphuṭam; PV-k(Ⅰ), (Ⅱ): syād atisphuṭam.

(34) PVV, p. 242, *l.* 1: adṛṣṭaṃ(脱) dharmādharmam. Cf. PVP, 282b⁶; PVBh, p. 421, *l.* 23; PVT(R), 174a⁸.

相（＝鮮明な相と不鮮明な相[36]）が生じるであろう，というならば，

tatrâpy adṛṣṭam āśritya bhaved rūpāntaraṃ yadi‖（413）

それら（＝鮮明な相と不鮮明な相）は互に妨げるであろう。それゆえに（一方に対しては）光の遮蔽があるはずである。その場合（遠くにいる者であろうと，近くにいる者であろうと，すべての者が[37]）一方（＝光の遮蔽されていない相[38]）のみを知覚することになろう。それらが（互に）妨げることがない（――したがって光の遮蔽もない――）場合は，一人が同時に鮮明な相と不鮮明な相とを知覚するはずである。

anyonyāvaraṇaṃ[39] teṣāṃ syāt tejovihatis tataḥ |

tatrâikam eva dṛśyeta tasyânāvaraṇe sakṛt ‖（414）

paśyet sphuṭāsphuṭaṃ rūpam eko

敵者のいうように，不可見によって対象に鮮明な相と不鮮明な相とが生じる[40]

---

(35) PVT(R), 174b[1]: 「それゆえに対象の性質こそが鮮明，不鮮明なのであって，知の性質が（そうなのでは）ない，というならば……。」(deḥi phyir yul gyi chos ñid gsal-ba daṅ mi gsal-bar ḥgyur gyi, śes-paḥi chos ni ma yin no she na, ...)

(36) PVV, p. 242, *ll.* 2: rūpāntaraṃ(傍) vyaktāvyaktam. Cf. PVP, 282b[6]; PVT (R), 174b[1].

(37) PVV, p. 242, *ll.* 8-9: dūrāsannādideśasthitaiḥ pratipattṛbhiḥ sarvair.

(38) PVT(R), 174b[4]: ma bsgribs-paḥi ṅo-bo ñid gcig-bu de ñid.

(39) PV-k(Ⅰ), (Ⅱ), (Ⅲ) はいずれも anyonyāvaraṇāt である。また Manorathanandin も anyonyāvaraṇāt とみて注釈している。かれによれば，「それらは互に妨げるから，（『或る場合，或る一方が認識される』といわれるべきである。）それゆえに……」と訳されよう。(PVV, p. 242, *ll.* 5-6: teṣāṃ..... anyonyasyâvaraṇāt kadācit kasyacid upalambho bhavatîti vaktavyaṃ, tataḥ..... 下線は傍。) しかし，PV-k(t) は bsgribs ḥgyur de phyir であり，Devendrabuddhi, Prajñākaragupta, Ravigupta の注釈によれば，anyonyāvaraṇaṃ と思われる。

(40) この敵者の見解において，「不可見によって対象に鮮明な相と不鮮明な相が生じること」と「遠近によって知覚に鮮明，不鮮明の相違があること」とがどのように

としても，その場合，鮮明な相と不鮮明な相とは一方が他方を妨げるであろう。それゆえに，光は一方にのみ達して，他方には達しないであろう。そうだとすると，光が遮ぎられていない一方のみが知覚されることになろう。そこでは，対象と認識者との間の遠近は問題にならないはずである。しかしそれは事実に反する。

また，もし鮮明な相と不鮮明な相とが互に妨げず，したがっていずれに対しても光が遮ぎられないならば，一人の認識者が——この場合もかれの位置の遠近に関係なく——同時に鮮明な相と不鮮明な相とを知覚してしかるべきである。しかしこれも事実に反する。

敵者はつぎのように反論するかもしれない。すなわち，不可見によって生じた鮮明な相と不鮮明な相とが対象にあるけれども，一方は不可見によって隠蔽されるから，顕現しない[41]，と。この見解を論破する。

もし不可見によって隠蔽される（という）ならば，（しかし人間に）利害がないものをどうして不可見がもたらすであろうか。

'dṛṣṭena vāraṇe |
arthānarthau na yena stas tad adṛṣṭaṃ karoti kim || (415)

そもそも不可見（法，非法）は人間に利（artha），害（anartha）をもたらす因である[42]。一方，対象における相の隠蔽は人間にとって何ら利害のないこと

関わるのか明確でない。注釈者たちの説明もない。近くの者は対象の二つの相のうち鮮明な相を知覚し，遠くの者は不鮮明な相を知覚する，という見解であろうか。

(41) PVT (R), 174b$^{6-7}$: ḥon te ma mthoṅ-ba las skyes-paḥi gzugs gsal-ba daṅ mi gsal-ba yod kyaṅ gcig la ma mthoṅ-ba ni bsgribs-pas mi snaṅ-ba yin no. Cf. PVP, 283a$^{3-4}$; PVV, p. 242, *ll.* 14-15.

(42) PVV, p. 242, *l.* 15: 「利害は不可見（がもたらす）果である。」(arthānarthāv adṛṣṭakārye*. * Text の °kāryau を訂正。)

ちなみに，Sāṃkhyakārikā, 44ab に「法によって上昇（＝上位の境界に生れること）があり，非法によって下降（＝下位の境界に生れること）がある」(dharmeṇa gamanam ūrdhvaṃ gamanam adhastād bhavaty adharmeṇa.) という。（村上真完博士，『サーンクヤ哲学研究』，p. 287 参照。）また Nyāyasūtra, Ⅲ-ii-60 に「それ（＝身体）の生起は以前になしたことの果（＝法，非法*)

である。それゆえに，不可見がそれの因であるとはみとめられない。

c 結　　論

以上，「遠近による知覚の鮮明，不鮮明の相違の原因」を知自体にもとめず，光の相違――光が完全に遮蔽されているか否か（cf.k. 408d—k.409a），あるいは埃等によって妨げられているか否かによる光の強弱（cf. k.409b—k.413b）――や不可見（k.413c—k.415）にもとめることが不合理であることを論じた。

そこで，その原因は知自身にあるというべきである。そのことが結論として述べられる[43]。

> それゆえに，知が対象に依止して生じるとき，因に応じて（＝自らの習気の覚醒の相違によって[44]）顕現（＝形相[45]）の相違をもつ。他（＝光の相違等[46]）は悪見者の誤った理論である。

tasmāt saṃvid yathāhetu[47] jāyamānā 'rthasaṃśrayāt |
pratibhāsabhidāṃ dhatte śeṣāḥ kumatidurnayāḥ || (416)

対象に対する認識者の位置の遠近による知覚の鮮明，不鮮明の相違は，外的な要因――光の相違や不可見――によるのではない。そうではなくて，知が外境対象に依止して生じるとき，その外境対象によって知に与えられた対象形相（顕現）が内的要因――習気の覚醒の相違――によって鮮明であったり，不鮮

の存続による」（pūrvakṛtaphalānubandhāt tadutpattiḥ. * NBh. による）という。（宮坂宥勝博士，『ニャーヤ・バーシュヤの論理学』，p. 274 参照。）なお VS (SBH. vol. VI)，IV-ii-7；VI-ii-15参照。（ただし，不可見は，VS, V-ii-13 では火の燃え上がり<agner ūrdhvajvalanam>，風の横吹き<vāyos tiryak-pavanam>等の自然現象を起こすものとみなされる。）

(43) PVT(R), 175a³: ñe-bar-bsdu-baḥi phyir.

(44) PVP, 283b²: ji-ltar raṅ gi bag-chags sad-paḥi khyad-par gyis. Cf. PVV, p. 242, *l.* 21.

(45) PVV, p. 242, *l.* 22: pratibhāsasyâkārasya. 下線は傍。

(46) PVP, 283b³: lhag-ma (傍) snaṅ-ba tha-dad-pa la-sogs-pa. Cf. PVT (R), 175a⁵.

(47) PV-k(I): yathāhetur; PV-k(II), (III): yathāhetu.

明であったりするのである。[48] したがって，知自身が対象形相（対象顕現）をもつことは是認されねばならない。

H 論証Ⅶ——「対象は知によって顕現する」といえない過失におちいるから——

a 論　　証

つぎにまた，知の二相性についての他の論証をなす。[49] 知に能取形相があることについては異論がないから，ここでも知に対象形相があることが論じられる。

この論証は，知に対象形相があることをみとめない場合の過失を指摘することによってなされる。すなわち，もし知が対象形相をもたないならば，「対象は知によって顕現する」といえなくなることが指摘される。

知，音声，燈火は，現量や他（＝非現量知）[50]の因であるから，（知より）以前のものであり，（しかも）刹那滅性のもの（と世間でみとめられている。[51] それゆえに知のときには）滅しているから，

jñānaśabdapradīpānāṃ pratyakṣasyêtarasya vā |
janakatvena pūrveṣāṃ kṣaṇikānāṃ vināśataḥ || (417)

存在しない（のに，それ）が知によってどうして顕現するであろうか。

vyaktiḥ kuto 'satāṃ jñānād

---

(48) この場合，「習気の覚醒の相違」と「遠近による知覚の顕現（対象形相）の相違」が具体的にどのように関係するのか明確でない。注釈者たちの説明もない。

(49) PVP, 283b⁴: 「『知，音声』(k. 417a) 云々によって，対象が（知によって）顕現する（といえ）ない（過失におちいる）ことを述べることによって，知の二相性を説く。」(śes-pa sgra daṅ (k. 417a) shes-bya-ba la-sogs-pas don gyi gsal-ba med-par bstan-pas blo tshul gñis ñid du ston-pa yin no.)

(50) PVV, p. 243, *l.* 4: pratyakṣasyāpratyakṣasya vā. Cf. PVP, 283b⁵.

(51) 『倶舎論』，大正 XXIX, p. 68a: 然世現見覚焔音声。不レ待二余因一刹那自滅。(AKBh, p. 193, *ll.* 17-18: kṣaṇikānāṃ ca buddhiśabdārciṣāṃ dṛṣṭa ākasmiko vināśa iti nâyaṃ hetum apekṣate.)

われわれが「対象は知によって顕現する――認識される――」というとき，それはいかなる事象を表現しているのであろうか。法称によれば，対象によって知に対象形相が与えられるということ――別言すれば，知が対象によって与えられた対象形相をもって生じるということ――，そのことが「対象は知によって顕現する」と表現されるのである。[52] つまり，知が対象形相をもつからこそそのような表現が可能なのである。

ところで，もし知が対象形相をもたないならば，そのような表現が可能であろうか。それは不可能である。すなわち，もし知が対象形相をもつことを是認しないならば，知には「対象を顕現せしめる能動的な働き」が事実としてあって，それがそのように表現される，とみとめられねばならないだろう。しかしそのような能動的な働きが知にあるとは理論的にいえない。すなわち，たとえば知，音声あるいは燈火が知の対象であるとき，それらは知を生起させる因（janaka）であるから，知に先行するものである。しかもそれらが刹那滅性のものであることは世間でもみとめられていることであるから，知の時点にはすでに滅していて存在しない。知は，このように自らが存在する時点において存在しないものをどうして顕現せしめえるであろうか。したがって，知が対象形相をもたないならば、「対象は知によって顕現する」といえないことになろう。

b　敵者との対論

ここで敵者の反論が予想される。いまそれを便宜のために音声を代表として図示すれば，つぎのようになろう。

（第１刹那）　音声A

（第２刹那）　音声A'　知a

音声Aは知 a と第２刹那の同類のもの（音声A'）を生起せしめ，それ（音声A'）がその知 a によって顕現する，[53] という反論である。この反論が論破さ

---

(52) このことはすでに（cf. 後注(56)）に論じられたし，またのちに k. 419bcd にも述べられる。

(53) PVV, p. 243, *ll.* 8-9: atha śabdādayo jñānena saha dvitīyaṃ svopādeya-

れる。

（知に対して）助力をなさない他が（知によって）顕現するならば，
すべてのものが（知によって）顕現することになろう。

anyasyânupakāriṇaḥ |
vyaktau vyajyeta sarvo 'rthas

音声A'は知aの生起に対して何ら関与しない。そうであるのに，その音声A'が知aによって顕現する，というならば，知aに無関係なものでさえ，すべて知aによって顕現することになる。

そこでまた敵者の反論が予想される。

もし「その因にもとづく」という限定がある，というならば，

taddhetor niyamo yadi‖ (418)

音声A'には「知aと因を同じくする」という限定がある。(54) したがって，無制限にすべてのものが知aによって顕現することにはならない。この反論に対していう。

この考えも知について（合理で）ない。

nâiṣā 'pi kalpanā jñāne

第1刹那の感官は，知aに対して因であるとともに，第2刹那の感官に対しても因である。したがって，第2刹那の感官も「知aと因を同じくする」から，知aによって顕現することになる。しかしそれは事実に反する。したがって「知aと因を同じくする」という限定も合理でない。このように音声A'が知a

---

kṣaṇaṃ janayanti sa eva tena jñānena vyajyate. Cf. PVP, 284a$^{1-3}$.

(54) PVP, 284a$^{7-8}$:「（知は，）自己の因（＝音声A）から生じた同類のもの（＝音声A'）のみを顕現せしめるという限定がある。知の因であるもの（＝音声A）こそが同類のもの（＝音声A'）をも生起させるから，（音声A'は知aと）同一の因によって生じる。」(raṅ gi* rgyus bskyed-pa de daṅ rigs mthun-pa ñid gsal-bar ḥgyur ro shes-bya-baḥi ṅes-pa gaṅ yin-pa deḥi rnam-par-śes-pa gaṅ yin-pa deḥi rgyuḥi don gaṅ yin-pa de ñid kyis rigs mthun-pa de yaṅ bskyed-paḥi phyir**, rgyu gcig gis byas-pa yin no. *, ** は Peking ed. ではそれぞれ gis, phyir ro であるが，Cone ed. によって訂正。)

によって顕現することはありえない。しかも音声Aは第2刹那――知aの時点――には存在しない。では，「知が音声を顕現せしめる」という表現はいかなる事象を表現しているのであるか。いま法称は自らの説を述べる。

しかし，それ（＝対象）によって生じた知は，（その知の時点では）それ（＝対象）が存在しなくても，対象顕現(を自身のなかにもつ)から，「それを顕現せしめる」と表現しえよう。(55)

jñānaṃ tv arthāvabhāsataḥ |
taṃ vyanaktîti kathyeta tadabhāve 'pi tatkṛtam || (419)

対象（音声A）から生じた知は対象顕現（対象形相）を自身のなかに写しもつからこそ，「知は対象（音声A）を顕現せしめる――認識する――」と表現できるのである。(56) 知が対象形相をもたないならば，そのような表現は不可能である。

しかし，「音声A'を顕現せしめる」とはいえない。このことが述べられる。

一緒に生じた他のものは，（知に対して何ら）助力をなさないから，自己の形相によって知を成立させることはない。（知を）成立させずして，どうして（知によって）顕現するであろうか。

nâkārayati cânyo 'rtho 'nupakārāt sahoditaḥ |
vyakto 'nākārayañ (57) jñānaṃ svākāreṇa kathaṃ bhavet || (420)

知と一緒に同時に生じている他のもの（音声A'）は，知aに対して何ら助力をなさない。別言すれば関与しない。したがって，それは，自己の形相を知に与えることによって知を成立させること――知を他の知から差別すること(58)――

(55) Vetter, *op. cit.*, S. 20 に訳出されている。

(56) 同じ内容のことがすでに k. 224, k. 247, k. 248 に述べられている。この見解は経量部説に立つ。（前掲拙著上巻，pp. 37-43参照。）

(57) PV-k(Ⅰ):vyaktau nākārayaj; PV-k(Ⅱ):vyaktonākārayaj; PV-k(Ⅲ): vyakto 'nākārayan.

(58) PVV, p. 243, *l.* 25:「実に（知は）助力をなさないものの形相によって（他の知から）差別されない。なぜならば，過大に適用される過失におちいるから。」（na hy anupakārakākāreṇa viśiṣyate 'tiprasaṅgāt.）知はたとえば外境の青から青

もない。ところで，対象は自己の形相を知に与えて知を成立させるからこそ「知によって顕現する」と表現されえるのである。したがって，そのように知を成立させないもの（音声A'）が「知によって顕現する」とどうしていえようか。

以上，世間でも無常なものとみとめられている知，音声，燈火について論じられてきたのであるが，では世間で一般に常住なものとみなされている金剛石等についてはどうであろうか。それらは，第2刹那にも存続すると考えられるから，それが知によって顕現する[59]，とみとめられないだろうか。この問題について，つぎのようにいわれる。

（世間一般に）常住なもの（とみとめられている）金剛石等は他を必要としない（はずである）から，（金剛石等に対して）すべての人々の知が同時に自ら生じることになろう。

vajropalādir apy arthaḥ sthiraḥ so[60] 'nyānapekṣaṇāt |
sakṛt sarvasya janayej jñānāni jagataḥ svayam[61] || (421)

仏教論理学派によれば，すべての存在は刹那滅のものであって，常住な存在はみとめられない。金剛石等のように，世間で常住なものとみとめられているものも，実は刹那滅のものである。もしそれらが常住であるならば，常住なものは自らの能力を発揮する——自己の果（知も含む）を生起させる——ために他の因を必要としないはずである[62]から，それらは同時に自己の果をすべて生起させてしかるべきである。つまり，金剛石等に対するすべての人々の知——そ

形相を与えられるから，その知は「黄の知」等ではなくて「青の知」と確立される。（Cf. k. 302-k. 306; 前掲拙著上巻，pp. 397-399.）

[59] PVT (R), 176b[5]「常住なる金剛石等の対象は知の時点（＝第2刹那）にも存在し，それの自相が受される，というならば，……。」(gaṅ yaṅ brtan-par gnas-paḥi rdo-rje rdo-ba la-sogs-paḥi don śes-paḥi dus na yod kyi deḥi raṅ gi ṅo-bo rig-pa yin no she na, ...)

[60] PV-k(Ⅲ):yo; PV-k(Ⅰ), (Ⅱ): so.

[61] PV-k(Ⅰ), (Ⅱ): samam; PV-k(Ⅲ): svayam; PV-k(t): raṅ ñid.

[62] 常住なものが他の因を必要としないことについて，法称はつぎの注に引用するPVinにつづいて詳しく論じている。なお TS, 396-413ab 参照。

れらは金剛石等の果である――が同時に生起することになる。しかしそれは事実に反する。したがって，それらは常住なものとはみとめられない。(63)

敵者は，金剛石等の知（果）の生起には他の因（たとえば感官等(64)）を必要とするから，同時に生起することはない，というかもしれない。そこでいわれる。

これ（＝金剛石等）のそれら（＝知）（の生起に）は共働因の助力

---

(63) 同じ論議が PVin, Ⅱにおいて，Veda の語の常住性を論破するさいに見られる。すなわち，

「（Veda の語が）つねにそれ（＝認得可能であること，あるいは認得不可能であること）を自体とするならば，（それは）認得されたり，認得されなかったりすることがなくなる（＝すべての人に同時に認得があるか，同時に不認得があるかとなる）過失におちいるから。他（の因）を必要とすることもない。なぜならば，それ（＝他の因）がそれ（＝常住なもの）に作用を及ぼすことは決してないから。」

(PVin, 272b³: rtag tu deḥi bdag ñid yin na ni res ḥgaḥ dmigs-pa daṅ mi dmigs-pa med-par thal-baḥi phyir ro. gshan la ltos-pa yaṅ ma yin te, des de la cuṅ zad kyaṅ ma byas paḥi phyir ro. Cf. Ernst Steinkellner, *Dharmakīrti's Pramāṇaviniścayaḥ, Zweites Kapitel: Svārthānumānam, Teil II*, Wien 1979, S. 67, 9-15.)

TS にもみられる。すなわち，

「実に果（の生起）は因が近くにないために遅延する。（しかし）実に能力のある因が存在するとき，それら（＝果）（の生起）にどうして遅延があろうか。」

(kāryāṇi hi vilambante kāraṇāsannidhānataḥ | samarthahetusadbhāve kṣepas teṣāṃ hi kiṃkṛtaḥ || 395)

なお PVin, 277a⁴ff. (cf. E. Steinkellner, *op. cit.*, S. 93, 1-15) 参照。なお，E. Steinkellner (*Die Entwicklung des Kṣaṇikatvānumānam bei Dharmakīrti*, Beiträge zur Geistesgeschichte Indiens, Festschrift für Erich Frauwallner, 1968) は，法称が PV, Ⅰ（自比量章），PVin, Ⅱ, Hetubindu, Vādanyāya において余論として論述した刹那滅論証を比較検討して，いわゆる vināśitvānumāna から sattvānumāna への発展の跡を追っている（なお伊原照蓮博士，「大徳ヨーガ・セーナ」，文化20-4，昭和31, p. 22f. 参照）が，いま PV のこの第421偈および第422偈は sattvānumāna を根底にもっていると思われる。

(64) PVT (R), 177a³: mig la-sogs-paḥi rgyu la* bltos nas..... (* Peking ed. の las を Cone ed. によって訂正。)

（を必要とする）から，次第によって生起する（というのは，結局金剛石等が）刹那ごとに相違すると述べている（にほかならない。）この場合また，さきのような過失がある。

kramād bhavanti tāny asya sahakāryupakārataḥ[65] |
āhuḥ pratikṣaṇaṃ bhedaṃ sa doṣo 'trâpi pūrvavat || (422)

金剛石等が感官等の共働因と相まって知を生ぜしめる，というならば，金剛石等は感官の有・無によって能力があったり，なかったりすることになる。つまり結局は，刹那ごとに存在（——法称にとっては存在は能力にほかならない——）を異にすることになる。別言すれば，刹那滅のものとなる。したがって，さきに（k.417—k.418a）知，音声，燈火について指摘された過失が金剛石等についても指摘されよう。

I 論証Ⅷ——想起にもとづいて——

a 論　　証

以下は陳那がなした論証（ロ）の注解である。[66]

知がそれ（＝領納）を自体とすることについては誰にも異論はない。（しかし）それに対象相があることは（誰にも）確立されているわけではないが，それも想起にもとづいて確立される。

---

[65] PV-k(Ⅱ): °upakāryataḥ; PV-k(Ⅰ),(Ⅲ): °upakārataḥ.

[66] Cf. 前稿[18], p. 85. PVP, 285a$^{5-7}$:「（以上）『対象知とそれの知』（PS, k. 11a）云々を説明し，（法称）自身（の論証）によって（知の）二相性を確立した。いま『後時の想起にもとづいて（知の二相性は成就される）。決知されていないならば，それ（＝想起）はないから』（PS. k. 11 c d）云々によって（陳那が知の）二相性を確立するためになした（論証）を『それ自体』（PV, k. 423）云々によって解説する。」（yul gyi śes-pa de śes (PS, k. 11a) shes-bya-ba la-sogs-pa bśad nas, raṅ ñid kyis tshul gñis rab-tu-bsgrub-pa yin no. da ni dus phyis dran-pa las kyaṅ yin, ṅes med-par ni de ma yin (PS. k. 11 c d) shes-bya-ba la-sogs-pas tshul gñis bsgrub-paḥi phyir ḥgod-pa, deḥi bdag ñid (PV, k. 423) ces-bya-ba la-sogs-pas ḥchad-par byed do. Cf. PVBh, p. 425, *l.* 4ff.; PVT(R), 177b^{1}ff.

saṃvedanasya tādātmye na vivādo 'sti kasyacit |
tasyârtharūpatā 'siddhā sā 'pi sidhyati saṃsmṛteḥ[67] || (423)

知が領納 (anubhava) を自体とすること，別言すれば能取形相をもつこと，については異論はない。しかし，それが対象形相をもつことについては異論があるが，それも想起という事象にもとづいて確立される。すなわち，過去の知を想起するとき，たとえば「青の知があった」と想起する。そのことは，その過去の知が青形相をもっていたことを示している。

このことが以下，帰謬法によって論証される。

これ（＝知）が自己の対象によって差別されず，「これはこうであり，実にこうでない」と差別によって領納されていないならば，それ（＝想起）に差別がないはずである。

bhedenânanubhūte 'sminn avibhakte svagocaraiḥ |
evam etan na khalv evam iti sā syān na bhedinī || (424)

たとえば青を対象とした知は，知自体——領納（認識作用）——としては黄の知等と相違しない。しかし，それは対象（青）によって与えられた対象形相（青形相）をもつから，黄の知等と相違するのである[68]。ところで，もし知が対象によってそのように差別されないならば，知それ自体としては差別がない知は，たとえば「青の知」と領納されないであろう[69]。もしそうであれば，その知を思い起こす想起にも「青の知の想起」という差別がありえないはずである。しかしそれは事実に反す。

このように，もし知が対象によって与えられた対象形相をもたないならば，その知の想起が他の知の想起から区別されなくなるという矛盾が生じる[70]。

---

(67) PV-k(Ⅲ): saṃmṛteḥ. 誤植であろう。

(68) Cf. k. 302ff. (前掲拙著上巻, p. 397ff. 参照。)

(69) 仏教論理学派によれば，知は知自身によって領納（自証）される。その場合，自証において，知の二つの相——能取形相と対象形相——が領納される。いま敵者はその対象形相をみとめないのである。

(70) 同様の論旨が第374偈にもみられる。(前稿(18), p. 90参照。)

b 敵者との対論

ここで敵者の反論が予想される。敵者は，知は他の因（感官等）によって差別があるというかもしれない。そこでいわれる。

> 領納であることのみによっては（知に相違はないとみとめられるが，その場合，対象相似性より他に[71]）いかなる相違（＝感官等[72]）も（知を）差別せしめない。また差別が不明確であるとき，知（＝想起[73]）に相違はない。双生子等（を想起する場合）のように。
>
> na cânubhavamātreṇa kaścid bhedo vivecakaḥ |
> vivekinī na câspaṣṭabhede dhīr yamalādivat || (425)

感官等は知に何らかの影響を与えるけれども，たとえば青の知を黄等の知から差別する要因とはならない[74]。したがってまた，青の知の想起を黄等の知の想起から差別する要因ともならない。

偈の後半の「差別が不明確であるとき」とは具体的にどのような場合を意味しているのか，筆者には明らかでない。しかしともあれ，或る知が他の知と明確に差別されないときは，その知の想起も他の知の想起と相違しないはずである。それはたとえば，双生子の相違が明確に知られていないとき，のちに双生子を想起するとき，その想起に相違がないと同様である。

それゆえに，知を他の知から差別する要因として，「対象形相が知に内在すること——対象相似性——」を是認すべきである。

---

(71) PVP, 286a[8]: ñams-su-myoṅ-ba tsam gyis ni (偈) śes-pa bye-brag med-par ḥdod na, don daṅ ḥdra-ba las gshan.....

(72) PVP, 286a[8]: tha-dad ḥgaḥ shig (偈) dbaṅ-po la-sogs-pa. PVT(R), 178 a[2]: mig la-sogs-paḥi tshogs-pa tha-dad-pas.

(73) PVP, 286b[4-5]:「対象知に対する想起に差別はないであろう。」(don la blo dran-pa tha-dad can mi ḥgyur ro.) PVV, p. 245, *l.* 10: dhīḥ smṛtirūpā. (下線は偈。)

(74) Cf. k. 303 (前掲拙著上巻, p. 398)。